

日吉津村農業委員会 3 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月10日(木)午後1時30分から午後4時20分

2. 場所 ヴィレステ2階 第1会議室

3. 出席者 委員 10人

会長	5番	齋下	博三
委員	1番	上野	秀雄
	2番	川口	剛敏
	3番	山崎	博
	4番	三嶋	真樹
	6番	林原	美代子
	7番	川原	邦建
	8番	山西	昇
	9番	長谷	昭宏
	10番	生村	好実

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則
事務局 齋古 直樹

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第 5 号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第 6 号 農地の形状変更に係る届出について
- 日程第 5 議案第 7 号 日吉津村農作業標準金額について
- 日程第 6 議案第 9 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第 10 号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 8 議案第 11 号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
- 日程第 9 議案第 12 号 農地取得に必要な下限面積について
- 日程第 10 その他
 - ① 4 月 月例総会の開催について
 - ② 日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦について
 - ③ 村外農業者との情報交換会について
 - ④ 活動記録簿について
 - ⑤ 農地農業よろず相談窓口設置について
 - ⑥ 英直方太陽光発電設備に関する経過について
 - ⑦ 農地貸借等に係る情報交換について
 - その他

6. 会議の概要

局長 ただいまから令和4年3月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。
出席委員は在任委員10名中10名です。定足数に達しておりますので、総会は
成立しております。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長

日吉津村議会の初日で、米価下落に対する対策として補助をする議決がなされました。今後、米価の下落は進むのかなと思います。国の方では転作で大豆等を奨励するという話も出ています。どういう方向がいいのか行政の方も考えておられると思います。未来会議の中でもそういう話があると思います。

我々農業委員としても協力はしたいと思っておりますが、いずれにしても本来の姿である担い手への集約と荒廃地対策、新規就農対策の3本建が基本でありますので、その辺で日吉津村農政に取り組んでいきたいと思っております。

議長

日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は9番・長谷委員さん10番・生村委員さんをお願いいたします。

議長

続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長

諸般の報告が事務局よりございました。
発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。
皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長

無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長

日程第3、報告第5号、利用権設定に係る合意解約について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第5号、利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長

報告第5号、利用権設定に係る合意解約につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長

無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長

日程第4、報告第6号、農地の形状変更に係る届出について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第6号、農地の形状変更に係る届出について説明〕

議長 報告第 6 号農地の形状変更に係る届出につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

[発言する者なし]

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 5、議案第 7 号、日吉津村農作業標準金額(保留分)について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 議案第 7 号、日吉津村農作業標準金額(保留分)について説明]

議長 議案第 7 号、日吉津村農作業標準金額(保留分)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

上野委員 消費税はどうなっているか。

事務局 日吉津村は消費税込みの金額です。

議長 先月、いろいろ案が出ましたが、作業される方に聞いてほしいとっておりましたが、そのほうこくをして下さい。

事務局 聞いたところによりますと、米子市と同じがいいということでした。

山崎委員 コンバインは委託される面積はどれくらいか。KKおりましたコンバインは値上げに対しての影響が大きい。

川口委員 コンバインの上げ幅があまりにも大きい。

事務局 改正案③を申し上げます。

議長 他にありませんか。

[発言する者なし]

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 6、議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請(1 番)について説明〕

議長 議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請(1 番)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川口委員 1 番の転用について、役場線と 3 号線には壁はしないのか。

事務局 ありません。

川口委員 改良区に来た時に、水路の泥が落ちるので壁を条件にしている。

事務局 役場線にはブロック塀をつくります。

山崎委員 側溝は誰が掃除するのか。

局長 転用申請の際、家を建てられる方には側溝の掃除の件は伝えてあります。

議長 隣地に擁壁はなくていいのか。駐車場の雨水はどこに流れるのか。

川口委員 記憶が定かではないが、改良区での雨水排水の図面と違うような気がする。

議長 今回は保留にします。

議長 2 番の説明をお願いします。

〔事務局 議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請(2 番)について説明〕

議長 議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請(2 番)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 P15 と P16 の面積が違うがどういうことか。

事務局 P16 の面積が間違いです。すみません。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 3 番の説明をお願いします。

〔事務局 議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請(3 番)について説明〕

議長 議案第 9 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請(3 番)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長 本管までのアクセスがわからない。排水路と上水道の区別が判らない。50 以上は排水路か。

山崎委員 役場には技師はいないのか。転用が出れば技師に見てもらってから議案にしないと、時間ばかりかかる。

議長 農業委員会では転用については雨水・排水が基本だ。これも保留として、今月中に臨時総会を行う。

議長 採決に入ります。2番について承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。臨時総会は3月15日(火)9:00からヴィレステ第3会議室で行います。次に移ります。

議長 日程第7、議案第10号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第10号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第10号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川口委員 村外の人には草刈りと用水路の管理を徹底してもらうようにしてもらいたい。

事務局 伝えておきます。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第8、議案第11号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第11号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第11号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 9、議案第 12 号、農地取得に必要な下限面積について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 12 号、農地取得に必要な下限面積について説明〕

議長 議案第 12 号、農地取得に必要な下限面積につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 借入の下限面積の設定はあるか。

事務局 利用集積計画では設定はありません。

山崎委員 0 でも借りられるのか。

事務局 できます。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 10、その他①4 月 月例総会の開催日について事務局案では 4 月 11 日（月）ですがどうですか。

〔良いという声あり〕

議長 次に移ります。

議長 その他②日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦について事務局より説明を

お願いいたします。

〔事務局 その他②、日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦について説明〕

議長 従来から引き続きお願いしていた。川原委員さんには引き続きよろしくお願
いいたします。

議長 次に移ります。

議長 その他③村外農業者との意見交換会についてですが、日程について聞いてみ
たか。

事務局 2～3、聞いてみましたが、それからは聞いてません。

議長 耕作してもらう方には全員でてもらいた。15日までに連絡をとるようにして、
その時日程を決めます。

議長 次に移ります。

議長 その他④活動記録簿について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 その他④、活動記録簿について説明〕

山崎委員 4月総会時に説明してほしい。

議長 次に移ります。

議長 その他⑤農地農業よろず相談窓口設置について事務局より説明をお願いいた
します。

〔事務局 その他⑤、農地農業よろず相談窓口設置について説明〕

議長 有識者とはどの程度を考えているのか。

局長 県農業会議1名と前農業会議会長の上場さん、職員については農業委員会事
務局です。

議長 10時から16時までずっと居るのか。

事務局 事前予約制です。

議長 事前予約制で話が終わったら、終了してもいいのか。それと、相続・贈与・

継承・引退・年金・就農・生活などというけど、相続税・贈与税の税の関係はどうするのか。農業委員会は窓口のコーディネートのだけか。

局長 案件によっては従来の相談窓口で完結するものもあろうかと思います。事前予約を受け付けた段階で、従来の相談窓口で処理できるものによらず相談窓口とに分けることができます。

議長 よろず相談にきたものは、農業委員会の窓口で受け付けることにしてほしい。それが重いか軽いかは別問題としてやらないと無理だ。あと、農業委員 1 名は交代か。

事務局 そこまでは案を持ち合わせてなくて、ご意見を伺いたいです。

議長 誰もが勉強しなければならないので交替でいいと思う。あとは、よろず相談で営農の関係で建設産業課も取り組みも必要。地についての話が求められる。ワンストップでなければならない。担当が違うからあっちへ行けという話は通らない。

局長 がんばる地域プランの事務局を建設産業課がもっておりますので、そういったところのコーディネートの当然ワンストップ的に取り組んでいくという考えでおります。

議長 ということだそうです、皆さんどうですか。

川原委員 有識者 2 名ということだが、相続・贈与このようなことが、農業分野の人が分かるか。

議長 相続・贈与については相談に来ない。

川原委員 草刈・耕耘等がよろず相談だ。

川口委員 相続・贈与については話を聞けない。

局長 村の宝づくりについて、従来から耕作していただいております農作物について、宝づくり委員会を設置させていただきまして、どのような形で消費者にお届けするかを委員の方々に生産から販売まで効果的な方法を検討していくという中で、こういった作物がこの宝づくりの産物になるかというところを農業委員会の方から推薦していただきたいという取り組みでございます。

議長 昨年農業委員会で言ったのはイチジク・さつまいもはいいのではないかと聞いた。ほうれん草は知らない。誰が作るのか。作る人の仕掛けが先ではないか。

局長 従来からの生産者・耕作者の方の支援をまず行っていくという考えです。委員会の中で検討し、どんどん幅を広げていくということです。

川口委員 支援とは具体的にどういう支援なのか。

議長 ということだそうです。

議長 通常の農地利用調整の相談は、従来どおり農業委員会の業務として農業委員会事務局と農業委員が対応し、相続・贈与・継承・引退・年金・就農・生活等は農業委員会としてはカットする。

局長 事前予約制ですので、必要があれば対応願います。

議長 その他⑥営農型太陽光発電設備に関する経過について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局 その他⑥、営農型太陽光発電設備に関する経過について説明]

議長 その他⑦農地貸借等に係る情報交換について、特に変わったところはあるか。

事務局 変更箇所の説明。

事務局 大字日吉津地内の畑地の駐車スペース(砂利敷)について説明

議長 当事者にはどう説明したのか。

事務局 今総会で説明後に、当事者に説明します。

議長 すぐに当事者に説明し、事後で処理してしまう事。

議長 日吉津村富吉地区開発計画について説明。

山崎委員 米価下落の対応について、日吉津村の対応に対して喜んでいる。どういう理由付けだったのか。11,500円の根拠を教えてください。

局長 積算根拠を説明。

議長 他に無いようでしたら、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後4時20分

会長（議長） _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩